

2010 新春賀詞交歓会開催

本年1月末で、協会は統合により衣替えをして満五年が経過しました。1月13日、新たな年を祝う「2010新春賀詞交歓会」が、九段下のホテル グランドパレスで開催されました。民主党政権に替わり「景気の二番底」も心配され、最も影響を受けている建設業界ですが、正会員70名、賛助会員120名、ご来賓16名、報道関係者10名の総勢210名を超える方が参集されました。司会・進行は公益・事業委員の南雲繁人さんにより進められ、主催者挨拶で明野会長は「昨年後半、国土交通省より、建築士法などの再度見直しのヒヤリングを受けた。どうなるかは未知数だが、抜本改正ならゼロベースでの改正を望む。その際には建築設備士の活用をしっかり考慮していただきたい」と語りました。ご来賓では、国土交通省関東地方整備局の野崎明宏宮部設備課長、建築設備技術者協会の牧村 功会長にご挨拶いただきました。牧村会長は「改正省エネ法が4月1日から施行になる。300㎡以上の建物に省エネ計算業務が義務付けられる。使用量1,500K以上の施設に義務付けられていたものが、事業者単位で所有する全施設の合計で規制を受け、届出などが義務付けられる。東京都でも環境確保条例が導入され、同じように総量削減が義務付けられ、排出量取引制度もスタートする。これらに係わる業務をする設備技術者の未来は明るい」と述べました。その後、原 聡賛助会運営委員長の乾杯音頭で祝宴に入りました。いつもの女性カルテットの演奏をバックに交歓の輪が広がり、祝宴は大いに賑わい、盛り上がりしました。中締めを迎え、久住 呂副会長は「民主党政権になり、『コンクリートから人へ』と言われるが、『建築設備はコンクリートではない』立派に人につながる役割を担う。新築物件は少ないが残っている。既存の建築設備に伴うものは設備技術者の役割であり、業務量も多く、この先は明るい」と語りました。今回の挨拶では、各団体の重い役割を担われている方々が、それぞれ重みのあるスピーチをされ、設備技術者にとって勇気付けられることの多い印象的な会でした。

委員会の報告

12月17日発行の「協会だより29号」以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 次期理事・幹事選出について
2. 平成22年度事業計画・予算案について
3. 建築確認手続き等の運用改善について

<業務環境改善委員会>

1. 消防設備士講習会について
2. 賠償責任保険について
3. オープンデスクの活動について

<環境・技術委員会>

1. 平成22年度の計画について

<公益・事業委員会>

1. 賀詞交歓会の計画と実施

2. ボウリング大会の計画と実施

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET10号の編集と発行
2. 協会だより30号への情報収集と検討
3. メーカー情報のアンケートについて
4. H.Pの情報更新

<選挙管理特別委員会>

1. 次期理事・監事の候補選出

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 新商品情報の更新について
3. 賛助会運営委員の改選について

●平成22～23年度理事・監事の選出途中経過●

平成22～23年度の協会執行部を選出するための選挙管理特別委員会が設置され、昨年11月、委員長に吉田 栄康氏((有)シー・ディ・エー設備研究所)、委員として福島 久光氏((株)シーオージー設備企画)、宮本 正之氏((株)宮本設計事務所)をお願いしました。12月には、同委員会は正会員に向け理事立候補並びに推薦する理事候補についての届出書を送付し、本年1月18日、これらの届出確認を行いました。この結果、自ら立候補された方はありませんでしたが、15名の方の推薦がありました。これを受け、同委員会ではそれぞれの方に立候補承諾の意思確認を行いました。その内5名の方は固辞されましたが、残り10名の方の承諾が確認されました。そこで、同委員会は、この経過報告書を添えて候補者リストを理事会に上程しました。理事会では、候補者数が正会員理事は10名以内とする定款及び役員選挙規程を充足することを確認し、次回の理事会で協議し総会で承認の上、正式に決定することとしています。なお、監事については理事会で選出し、ご本人の承諾の後、正式決定になります。

●一級建築士 5,164人合格 合格率10%台●

日刊建設通信新聞(12月17日)によれば、「国交省は、改正建築士法の施行に伴う試験内容の見直し後、初めてとなる一級建築士の合格者を発表。学科試験を含めた受験者46,942人のうち、5,164人が合格し、最終合格率は11.0%。05年以来4年ぶりに合格率が10%を超え、合格者数も5,000人を超えた。『建築設備士』資格を持つ受験者は、1,137人のうち、10.7%に当たる111人が合格、08年の約4倍の合格者数となった。今回が初受験だった建築設備士資格の合格者は6.8%で、すべての初受験者の合格率5.0%を上回った」と建築設備士資格者の健闘の様子を伝えました。

●告示15号の周知 日事連、民間団体に要望●

日刊建設通信新聞(12月24日)によれば、「日本建築士事務所協会連合会は、日本商工会議所など民間団体に対し、建築設計・工事監理の新しい業務報酬基準(国交省告示15号)への理解と周知を要望した。地方公共団体への周知が進む一方、建築需要の大半を占める民間案件に同基準が十分周知されていないことを踏ま

え、同連合会は要望活動を通じて実効性を高めることにした。要望書の提出先は日本商工会議所、不動産協会、全国宅地建物取引業協会連合会、住宅生産団体連合会、日本損害保険協会などの民間団体で、業務報酬基準が制定されたことさえ十分に周知されていないのが現状だ」と伝えました。公共に比べ圧倒的に数が多い民間発注者が同基準への理解を深め、厳しい状況にある設計者の報酬改善への一助となることを期待したいものです。

●建築基準法 改正せず 省令・告示ベースで見直し●

日刊建設通信新聞(1月12日)によれば、「国交省は、建築基準法を改正せず、省令・告示ベースで建築確認制度を見直す方針を固めた。建築制度などの手続きに関する規制緩和と違反した際の厳罰化などを主眼とするため、法律を改正しなくても改善できると判断した。今後は省令・告示の改正案の内容を詰め、早ければ今年度末から2010年度早々に案をまとめ、十分な周知を図った上で、同年度の運用を目指している」と伝えました。その後、この改善運用の一環として、同紙(1月26日)が伝えたところによれば、「国交省は建築確認の運用方針を示した。法改正するまでに、運用改善を告示・規則などの改正で対応する。確認審査の迅速化として、確認審査と法適合性判定審査の並行審査を可能とすること、確認審査など報告のチェックリストの項目数を9割削減させること、計画変更の際に改めて建築確認を必要としない『軽微な変更』も、『建築基準関係規定に適合することが明らかな一定の変更』にするなど緩和する。申請図書の簡略化では、設備関係で非常用照明装置や水洗便所、排水トラップの構造詳細図を提出不要とする。非常用照明装置と排水のための配管設備の技術基準を見直すほか、配管設備の図書と換気設備の構造詳細図については、簡略化する」ことなどが示されました。また、3月から運用改善を交付し、6月から施行することも明らかにされています。

●COP15閉幕 新枠組みは先送り●

日本経済新聞(12月20日)によれば「第15回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP15)は19日閉幕。2013年以降のポスト京都議定書の方向性を示す『コペンハーゲン合意』を大筋了承した。先進国は10年1

月末を期限に20年までの温暖化ガス排出削減中期目標を提示する。新興・途上国も経済発展の段階に応じて削減行動計画を作成する。ポスト京都の枠組みづくりは先送りした。各国・地域の損得勘定は様々だ。新興国に排出抑制の義務を課せなかった先進国。重い責任を負わず巨額の資金支援を引き出した新興・途上国。国益をかけた対立は解消せず、成果に乏しかったのは否定できない。日本も交渉戦略の練り直しを迫られる」と伝えました。鳩山首相は国連での25%削減発言を経てCOP15にも出席、更なる活躍と対応を期待していただけに些か拍子抜けで残念な結果となりました。

●次世代送電網に1兆円 東電など電力各社●

日本経済新聞(12月31日)によれば「東京電力や関西電力など電力各社はITを使って電力を効率的に供給する次世代送電網「スマートグリッド」構築に向けた大型投資に乗り出す。通信機能を備えたスマートメーターの全世帯導入への検討を始めたほか、太陽光発電の急増に備えた送配電設備を増強する。スマートメーターを設置することで、各家庭の電力消費の動向や時間帯別のきめ細かい料金を設定して顧客の省エネを促すほか、出力が不安定な太陽光発電の変動に応じて火力・水力発電所の出力がきめ細かく調整できる。また、検針業務の自動化などコスト削減効果も見込める。2020年までに関連設備投資は合計で1兆円を超える見通し」と日本版スマートグリッドが本格的に動き出すことを伝えました。

●温暖化対策基本法案 再生エネルギー1割●

日本経済新聞(1月15日)によれば「政府が通常国会に提出する地球温暖化対策基本法案(仮称)の概要が明らかになった。法案には「主要国の公平で意欲的な目標が必要」との前提をつけて、国内の温暖化ガス排出量を2020年に1990年比で25%、50年に80%減らす目標を盛り込む。再生可能エネルギーのエネルギーに占める比率を20年に10%まで引き上げる。削減に向けた対策として環境税の11年度実施に向けての検討を明記。排出量取引制度の創設も打ち出す。家庭などの自然エネルギーによる電力全量を電力会社が高額で買い取る制度も導入する。関係省庁と協議のうえで、3月上旬に国会に提出し成立を目指す」としている。

●住宅版「エコポイント」 新築に30万ポイント発行●

日刊建設通信新聞(1月18日)によれば、「国交省は、環境に配慮した住宅の新築や改修にポイントを与える『住宅版エコポイント』の詳細を明らかにした。エコ住宅の新築は1戸当たり30万ポイントを発行する。エコリフォームや窓や外壁、屋根・天井、床の断熱改修、バリアフリー改修など、さまざまな施工箇所を合計して1戸当たり30万ポイントが上限となる。また、改修で取得したポイントを環境対策以外の工事費にも充てられる『即時交換』を導入し、リフォーム需要の開拓につなげる」と建築関連のエコポイントの概要と利用推進に向けた情報を伝えている。

●温暖化ガスへ行程表 国内分は6割超●

日本経済新聞(2月2日)によれば「国内の温暖化ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%減らす目標に向け、政府が検討しているロードマップ(行程表)案が明らかになった。25%の内、最低6割の15%分を省エネなど国内削減で実現し、残りを海外からの排出権購入や森林吸収で賄う計画。部門別の削減比率も明示。90年以降排出量を減らした産業部門は20年には17～24%減(05年では12～19%減)。現在までに排出を増やしている家庭部門、業務部門、運輸部門については20年では12～25%減(05年比で33～43%減)にする。対策例として高効率給湯器を住宅の80%以上に普及させるほか、新築住宅のすべてに最高基準の断熱性能を持たせることを挙げた。太陽光発電では、現在の30倍以上の1,000万世帯に、エコカーでは、ハイブリッド車を新車販売の60%～85%に、電気自動車5～15%に普及させるなどの目標を示した。だが、原子力発電の活用などは想定しておらず、企業や家計の負担が大きく、実現のハードルは高そうだ」と理想とする目標と現実のギャップをどのように埋めていくか注目されます。

●平成21年度ボウリング大会の報告●

恒例の標記ボウリング大会は2月3日、80名の方が参加し、高田馬場のBIGBOXで開催されました。ゲームは、若いも若き人も一緒に汗を流し、熱戦を展開しました。ゲーム後の表彰式を兼ねた懇親会では、それぞれの健闘をたたえ和気藹々とした楽しい会でした。